

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3141572号
(U3141572)

(45) 発行日 平成20年5月8日(2008.5.8)

(24) 登録日 平成20年4月16日(2008.4.16)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 F 13/15 (2006.01) A 6 1 F 13/18 3 7 0
A 6 1 F 13/472 (2006.01)

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2008-1068 (U2008-1068)
 (22) 出願日 平成20年2月27日(2008.2.27)

(73) 実用新案権者 508060955
 庄司 智代
 千葉県松戸市五香4の43の2
 (74) 代理人 100073988
 弁理士 川上 肇
 (72) 考案者 庄司 智代
 千葉県松戸市五香4の43の2

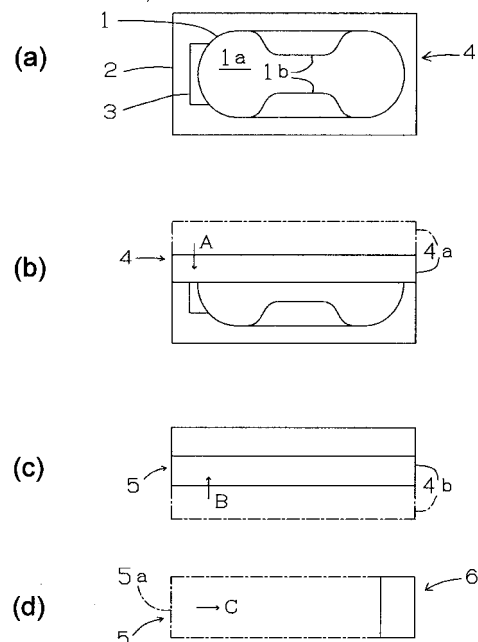
(54) 【考案の名称】 生理用ナプキンの個別包装体。

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 掌中に収まる大きさの生理用ナプキンの個別包装体を提供する。

【解決手段】 長円形に類似する形状の本体の中央部両側からウィング部が突出する形状の生理用ナプキンと、長辺が生理用ナプキンの長径よりも長く短辺が生理用ナプキン本体のウィング部の幅よりは短く短径よりは長い長方形の包装シートと、生理用ナプキンの裏面と包装シートとの間に介在する離型紙とからなる生理用品の個別包装体において、生理用ナプキンと離型紙と包装シートを長手方向の中心線が合致するように上下に重ねて三層体を形成し、ついで、その三層体の長辺側の両縁部を内側へ折り曲げて短辺の幅が5 cm以上7 cm以下となる多層体を形成し、ついで、その多層体を一方の短辺側縁部から巻いて円柱体を形成し、その円柱体の外周面に他方の短辺側縁部を剥離可能に接着する。

【選択図】 図3



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

長円形に類似する形状の本体の中央部両側からウィング部が突出する形状の生理用ナプキンと、長辺が前記生理用ナプキン本体の長径よりも長く短辺が前記生理用ナプキン本体のウィング部の幅よりは短く短径よりは長い長方形の包装シートと、前記生理用ナプキンの裏面と前記包装シートの間に介在する離型紙とからなる生理用品の個別包装体であって、前記生理用ナプキンと前記包装シートと前記離型紙は長手方向の中心線が合致するように重ねられて三層体を形成し、ついで、前記三層体は、長辺側の両側縁部が内側へ折り曲げられ、短辺の幅が 5 cm 以上 7 cm 以下となる多層体を形成し、前記多層体は、一方の短辺側縁部から巻かれて円柱体を形成し、前記円柱体の外周面に他方の短辺側縁部が剥離可能に接着されることを特徴としてなる生理用ナプキンの個別包装体。

10

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、生理用ナプキンの個別包装体に関する。

【背景技術】

【0002】

生理用ナプキンの個別包装体は、生理用ナプキンと包装シートとその間に介在する離型紙とからなる。生理用ナプキンは、長円形に類似する形状の本体を有し、本体の中央部両側からウィング部が突出する。生理用ナプキンは内部に吸液性部材を保有し、表面は透液性であるが、裏面は不透液性である。包装シートは、長方形であり、その長辺は生理用ナプキン本体の長径よりも長く、短辺は生理用ナプキンの本体の短径よりは長いウィング部の突出幅よりは短い。離型紙は、包装シートよりも小さく、生理用ナプキンと包装シートは、離型紙に対してそれぞれ剥離可能に接着する。

20

【0003】

従来は、個別包装体は、生理用ナプキンと離型紙と包装シートを、長手方向の中心線が合致するように重ねて三層体とし、その三層体を長手方向に折りたたむか又は丸め、包装シートの相互に重なる側縁部同士を剥離可能に接着させたものである。したがって、従来は、個別包装体は、全長を生理用ナプキンの短径よりも小さくすることはできない。

30

【0004】

生理用ナプキンは、小中学生用でも、長径が 20 cm 程度、短径が 10 cm 程度であるから、従来は、個別包装体は、小中学生用のものでも全長が 10 cm 程度となり、掌中には収まらない。このため、従来は、生理用ナプキンの個別包装体を手持ちすると、生理用ナプキンを手にしていることが直ぐに露見するという問題があった。

【特許文献 1】特開 2003 - 175990 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

本考案は、上記問題を解決するためになされたものであり、その課題は、掌中に収まる大きさの生理用ナプキンの個別包装体を提供することである。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記課題を解決するため、本考案が採用する手段は、長円形に類似する形状の本体の中央部両側からウィング部が突出する形状の生理用ナプキンと、長辺がその長円形に類似する形状の長径よりも長く、短辺がその長円形に類似する形状の短径よりも長いウィング部の突出幅よりは短い長方形の包装シートと、生理用ナプキンの裏面と包装シートの間に介在する離型紙とからなる生理用品の個別包装体において、生理用ナプキンと離型紙と包装シートを長手方向の中心線が合致するように上下に重ねて三層体を形成し、ついで、その三層体の長辺側の両側縁部を内側へ折り曲げて短辺の幅が 5 cm 以上 7 cm 以下となる多層

50

体を形成し、ついで、その多層体を一方の短辺側縁部から巻いて円柱体を形成し、その円柱体の外周面に他方の短辺側縁部を剥離可能に接着することを特徴とする。

【考案の効果】

【0007】

本考案の個別包装体は、掌中に収まる大きさの円柱体となる。例えば、小中学生用のものは、直径約2.5cm、高さ約5cmの円柱体となるから、小中学生が生理用ナプキンを掌中にしていても周りの人に認知されるおそれはないという作用効果を奏する。また、生理用ナプキンは、包装中、表面側が凹面状に曲がる癖が付くため、開封後の密着性が向上するという格別の効果を奏する。

【考案を実施するための最良の形態】

【0008】

本考案は、生理用ナプキンと離型紙と包装シートを長手方向の中心線が合致するように重ねて三層体を形成し、ついで、その三層体の長辺側の両縁部を内側へ折り曲げて短辺の幅が5cm以上7cm以下となる細幅な多層体を形成し、その細幅な多層体を一方の短辺側縁部から巻き上げて円柱体を形成し、その円柱体の外周面に他方の短辺側縁部を剥離可能に接着することにより、掌中に収まる大きさの生理ナプキンの個別包装体を形成する。

【実施例】

【0009】

本考案の生理用ナプキンの個別包装体を、図面に示す実施例に基づいて説明する。図1は実施例を示す斜視図、図2は実施例を開封して展開した状態を示す斜視図、図3は実施例の工程を示す平面図、図4は実施例を手持ちした状態を示す斜視図、図5は実施例を箱に入れた状態を示す斜視図である。

【0010】

図1に示すように、実施例の生理用ナプキンの個別包装体8は円柱体6であり、外側からは巻き締められた包装シート2と、その巻き締め状態を保持するシール7が見えるだけである。個別包装体の外面は包装シート2により完封されているから、内部の生理用ナプキンが湿気で劣化するおそれは少ない。

【0011】

図2に示すように、実施例の生理用ナプキンの個別包装体は、生理用ナプキン1と包装シート2と剥離紙3とから形成される。生理用ナプキン1の本体1aは長円形に類似する形状であり、その長径は約20cm、短径は約10cmである。本体1aは中央部両側から外方に約3cm突出するウイング部1bを備える。包装シート2は、長辺が約26cm、短辺が約13cmの長方形である。生理用ナプキン1は不織布製であり、包装シート2は不織布製又は合成樹脂フィルム製である。生理用ナプキン1は内部に吸液性部材を保有するため、包装シート2よりも厚い。生理用ナプキン1と包装シート2の間に介在する離型紙3は、長方形であり、短辺は生理用ナプキン1の本体1aの短径よりも小さい。

【0012】

図3(a)に示すように、生理用ナプキン1と離型紙3と包装シート2は、長手方向の中心線が合致するように上下に重ねられて三層体4を形成する。このとき、本体1aの中央部両側から外方に約3cm突出するウイング部2bは内側に折りたたまれている。

【0013】

図3(b)の矢印Aで示すように、三層体4の一方の長辺側縁部4aを内側に折り曲げて重ねる。

【0014】

ついで、図3(c)の矢印Bで示すように、他方の長辺側縁部4bを内側に折り曲げて重ね、短辺の幅が約5cmの多層体5を形成する。図示していないが、ここで、包装シートの相互に重なる長辺側縁部は剥離可能に接着し、同じく相互に重なる短辺側縁部は折り曲げて接着することが望ましい。

【0015】

つぎに、図3(d)の矢印Cで示すように、多層体5を一方の短辺側縁部5aから巻いて

10

20

30

40

50

行き、円柱体 6 を形成する。

【 0 0 1 6 】

図 1 に示すように、この円柱体 6 の外周面 6 a に巻き終わりの他方の短辺側縁部 5 b をテープ又はシール 7 を介して剥離可能に接着すると、生理用ナプキンの個別包装体 8 が得られる。

【 0 0 1 7 】

この生理用ナプキンの個別包装体 8 は、直径が約 2 . 5 c m、高さが約 5 c m であるから、図 4 (a)、(b) に示すように、掌中にすっぽり収まる大きさであり、手持ちしていても外部からは見えない。

【 0 0 1 8 】

生理用ナプキンの個別包装体 8 は、図 5 に示すように、開閉可能な上蓋を備える箱 9 に入れて保管することができる。箱の外装は、一見してナプキン入れには見えないようにすることが好ましい。

【 0 0 1 9 】

生理用ナプキンの個別包装体は、円柱体の外周面からシールを剥がして開封し、円柱体を多層体に巻き戻して展開すると、図 2 に示す状態となるから、生理用ナプキンの取り出しは容易である。生理用ナプキンは、包装中、表面側が凹面状に曲がる癖が付くため、開封後の密着性は良好である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 0 】

【 図 1 】 実施例を示す斜視図、

【 図 2 】 実施例を開封して展開した状態を示す斜視図、

【 図 3 】 実施例の工程を示す平面図、

【 図 4 】 実施例を手持ちした状態を示す斜視図、

【 図 5 】 実施例を箱に入れた状態を示す斜視図、

【 符号の説明 】

【 0 0 2 1 】

1 : 生理用ナプキン、 1 a : 本体、 1 b : ウィング部、

2 : 包装シート、

3 : 離型紙、

4 : 三層体、 4 a、 4 b : 長辺側縁部、

5 : 多層体、 5 a、 5 b : 短辺側縁部、

6 : 円柱体、 6 a : 外周面、

7 : シール、

8 : 生理用ナプキンの個別包装体、

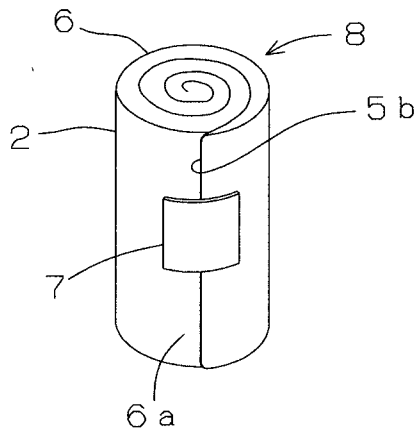
9 : 箱

10

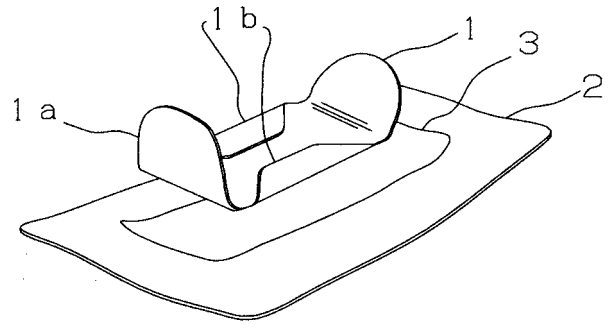
20

30

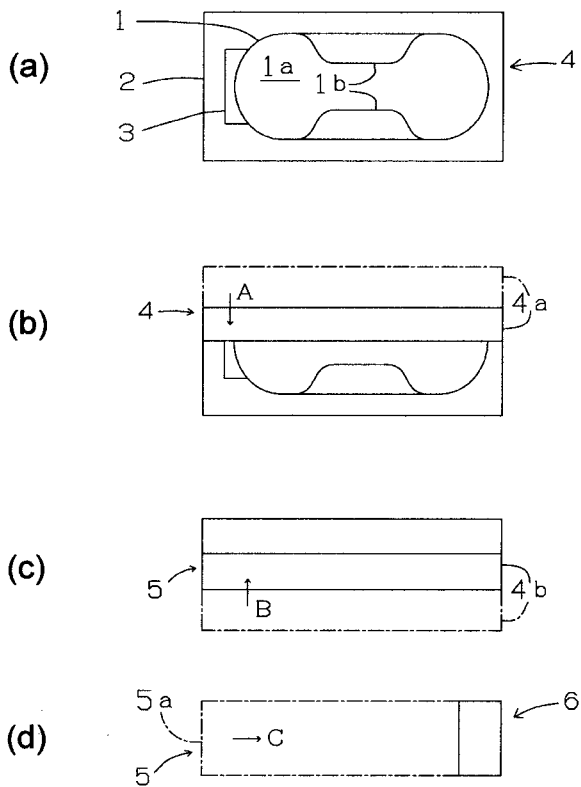
【 図 1 】



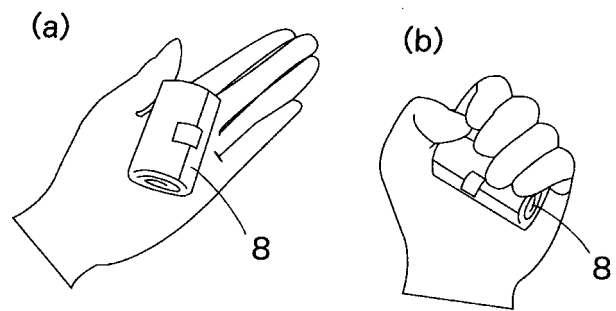
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

